

メス猫不妊手術費用助成金

猫の不必要な繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすとともに地域住民の方々の良好な生活環境の保持を目的とし、予算の範囲内でメス猫の不妊手術費用の一部を助成します。

<交付対象者の条件>

- ・住民基本台帳に登録されていること
- ・飼い猫、飼い主のいない猫を飼養管理していること
- ・土佐町事業等からの暴力団の排除に関する規則に規定するいずれにも該当しないこと

<助成対象>

	飼い猫	飼い主のいない猫
助成金額	上限5,000円	
助成対象	1年度につき1世帯2匹まで	

耳の先端のV字
カットが必要です

※助成金の対象となる動物病院は、高知県獣医師会に属する動物病院とする。

土佐町内の動物病院：ろばの子どうぶつ病院

獣医師 吉田 均 さん（ご連絡先）090-7570-6351

交付申請から助成金交付までの流れ

- ①助成金交付申請書を役場（健康福祉課健康係）まで提出
- ②交付決定通知を受けとった後、動物病院にて不妊手術を実施
- ③不妊手術完了後1か月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、助成金実績報告書と手術費用の領収書（原本）、助成金交付請求書を合わせて役場（健康福祉課健康係）まで提出
- ④実績報告書を審査し適当と認められた場合、請求書に基づいて申請者に助成金を交付

問い合わせ 土佐町役場健康福祉課 健康係 (TEL) 0887-82-0442
(FAX) 0887-70-1312